



令和4年3月2日

「彦根市男女共同参画推進事業者」を表彰します！

このたび、平成14年4月に施行しました「男女共同参画を推進する彦根市条例」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて自主的に取り組んでいる事業者を令和3年8月23日から12月17日まで公募しましたところ、2事業者から応募があり、選考委員会の審査を経て、表彰事業者を決定いたしました。

この事業は、家庭・地域・職場・その他の社会のあらゆる分野において、女性の能力活用や仕事と生活の両立支援など、男女が共同して参画することのできる環境づくりに積極的に取り組んでおられる事業者（企業・各種団体・自治会等）を表彰し、市、市民、事業者等のパートナーシップによる取組を拡げていこうとするものです。

つきましては、今回の被表彰者および表彰式について下記のとおりお知らせいたします。

記

《表彰式日時》

- 1 日時 令和4年3月6日（日）午後1時～同1時30分
2 場所 ひこね市文化プラザ メッセホール

《表彰事業者（被表彰者）》

- 株式会社 アイズケア

【取組概要および選考結果】

性別による格差をつけず、本人の希望を含め、適材適所に登用を行われるとともに、管理職10名の内、6名が女性であることに加え、経営陣を除くTOP3名が全員女性であるなど、女性が活躍しておられる事業所です。

短時間勤務制度や、半日単位の有給休暇制度、男女育休取得率100%のほか、各自の生活スタイルに応じて、正規職員から非正規職員への転換やまたその逆も認めておられ、誰もが働きやすい職場づくりに努めておられます。

このように、多様な働き方を推進するとともに、働きやすい職場環境の実現に向けて取組を行っておられることに対して表彰するものです。

- 大洋産業 株式会社

【取組概要および選考結果】

全社員が有給休暇の7割以上を取得されるとともに、1時間単位での有給休暇取得も可能とされ、誕生日など記念日の休暇など特別休暇を6日付与するなど、

報道資料



彦根市
Hikone City

休暇を取得しやすい環境整備を行い、ワーク・ライフ・バランスを推進されておられます。

また、働きやすい職場環境づくりのため、様々なテーマで社員研修を実施し、意識改革にも努めておられます。

このように、ワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場環境の実現に向けた取組を行っておられることに対して表彰するものです。

《その他》

- ・この表彰制度は、平成14年度から始めており、令和2年度までに39事業者を表彰しています。

問い合わせ先

企画課(女性活躍推進室)

担当：木戸

電話：0749-30-6101

FAX：0749-22-1398

E-mail：danjo@ma.city.hikone.shiga.jp